

気候非常事態宣言

気候非常事態宣言（Climate Emergency Declaration; CED）は、国や都市、地方政府などの行政機関が、気候変動への危機について非常事態宣言を行うことによって、気候変動へ政策立案、計画、キャンペーンなどの対応を優先的にとるものである。

日本でも世界でも、記録的な高温や台風等の強大化、豪雨、大洪水、大規模な山火事、深刻化する干ばつなど、気候変動の影響が顕在化し、被害者や死者数も増大しています。

このような危機的な状況に、「気候非常事態宣言」を出し、緊急行動を呼びかける自治体が増えています。世界ではすでに1000を超える自治体が気候非常事態宣言を出していますが、日本では、ようやくその動きが始まったところです。

日本学術会議会長談話

「地球温暖化」への取組に関する緊急メッセージ

国民の皆さま

私たちが享受してきた近代文明は、今、大きな分かれ道に立っています。

現状の道を進めば、2040年前後には地球温暖化が産業革命以前に比べて「1.5℃」を超え、気象・水災害がさらに増加し、生態系の損失が進み、私たちの生活、健康や安全が脅かされます。これを避けるには、世界のCO2排出量を今すぐ減らしはじめ、今世紀半ばまでに実質ゼロにする道に大きく舵を切る必要があります。

しかし、私たちには、ただ「我慢や負担」をするのではなく、エネルギー、交通、都市、農業などの経済と社会のシステムを変えることで、豊かになりながらこれを実現する道が、まだ残されています。世界でそのための取組は始まっていますが、わが国を含め世界の現状はスピードが遅すぎます。

少しでも多くの皆さんが、生産、消費、投資、分配といった経済行為における選択を通じて、そして積極的な発言と行動を通じて、変化を加速してくださることを切に願います。我々科学者も国民の皆さまと強く協働していく覚悟です。

緊急メッセージ

- 1 人類生存の危機をもたらす「地球温暖化」は確実に進行しています
- 2 「地球温暖化」抑制のための国際・国内の連携強化を迅速に進めねばなりません
- 3 「地球温暖化」抑制には人類の生存基盤としての大気保全と水・エネルギー・食料の統合的管理が必須です
- 4 陸域・海洋の生態系は人類を含む生命圏維持の前提であり、生態系の保全は「地球温暖化」抑制にも重要な役割を果たしています
- 5 将来世代のための新しい経済・社会システムへの変革が、早急に必要です

日本学術会議は、フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会、環境学委員会・地球惑星科学委員会合同 FE・WCRP合同分科会、地域研究委員会・環境学委員会・地球惑星科学委員会合同地球環境変化の人的側面(HD)分科会、経済学委員会・環境学委員会合同フューチャー・デザイン分科会、地球惑星科学委員会地球・人間圏分科会において、また、Future Earth グローバルハブ日本（東京大学、国立環境研究所、日本学術会議ほか）、Future Earth アジア地域センター（人間文化研究機構 総合地球環境学

研究所)の協力を得て、地球温暖化への取組に係る審議を進めてきています。

この度、9月23日にニューヨークで開かれる国連気候行動サミットに合わせて、このメッセージを発信いたしました。

引き続き、国際的な学術団体や国連機関とも緊密に連携し、この問題を含め、世界的な諸課題の解決に向けて積極的に貢献してまいりたいと思います。

令和元年9月19日 日本学術会議会長 山極 壽一

気候非常事態宣言（日本初の気候非常事態宣言）

2016年、日本を含む175の国と地域が、気候変動の脅威とそれに対処する緊急の必要性を認識し、温暖化に対して「産業革命前からの気温上昇を2℃より低い状態に保つとともに、1.5℃に抑える努力を追究する。」ことを目標とした「パリ協定」について署名しました。

既に、産業革命前に比べて約1℃の気温上昇によって、世界各地で熱波、山火事、洪水、海面上昇、干ばつなどの極端な気候変動が頻繁に引き起こされ、多くの人々や自然が犠牲となっており、地球上で安心して安全な生活を送ることが困難な状況になりつつあります。

日本各地でも、猛暑、台風、集中豪雨、洪水などの気象災害により痛ましい被害が発生し、本市においても、集中豪雨による災害や水不足などの異常事態が発生しています。また、藻場が減少し、本市の基幹産業である漁業も深刻な影響を受けています。

本市は、地球温暖化に起因する気候変動が人間社会や自然界にとって著しい脅威となっていることを認識し、ここに気候非常事態を宣言します。

気温上昇を1.5℃に抑えるためには、2050年までにCO2排出量を実質的にゼロにする必要があります。この脱炭素化の実現に向けて、社会全体で次の活動に取り組みます。これらの活動は、SDGs 未来都市として、SDGsの達成と新たな成長と発展につながります。

1 気候変動の非常事態に関する市民への周知啓発に努め、全市民が、家庭生活、社会生活、産業活動において、省エネルギーの推進と併せて、Reduce（リデュース・ごみの排出抑制）、Reuse（リユース・再利用）、Recycle（リサイクル・再資源化）を徹底するとともに、消費活動におけるRefuse（リフューズ・ごみの発生回避）にも積極的に取り組むように働きかけます。特に、海洋汚染の原因となるプラスチックごみについて、4Rの徹底に取り組みます。

2 2050年までに、市内で利用するエネルギーを、化石燃料から、太陽光や風力などの地域資源に由来する再生可能エネルギーに完全移行できるよう、民間企業などとの連携した取組をさらに加速させます。

3 森林の適正な管理により、温室効果ガスの排出抑制に取り組むとともに、森林、里山、河川、海の良好な自然循環を実現します。

4 日本政府や他の地方自治体に、「気候非常事態宣言」についての連携を広く呼びかけます。

令和元年9月25日

壱岐市長 白川 博一